

## 過去5箇年（令和2年度から令和6年度）要請事項内容で件数の多かったもの（■5件以上、■20件以上）

大項目	小項目		要請事項（類似したものはまとめる）	建築物 (長期優良住宅以外)	長期優良住宅	景観形成基準	件数
形態・意匠・色彩	色彩	明度差 (コントラスト)	外壁等の明度差を4以内（コントラストを抑える）に収まるよう検討してください。		●	一般基準	8
			外壁色のコントラストが強く、建物の意匠が強調されるため、周辺のまち並みに馴染まないことが懸念されます。 外壁・屋根・庇・サッシ・格子手摺等の明度差を4以内（コントラストを抑える）に収まるよう検討してください。	●		一般基準	33
		白	外壁等のマンセル値をN9程度の明度を下げることを検討してください。 →マンセル値N8.5～N8		●	一般基準	12
			外壁等のマンセル値N9～N8程度の明度を下げるよう検討してください。 →マンセル値N8.5～N7	●		一般基準	27
公開空地・外構等	緑化	コンクリート	道路沿いのコンクリート仕上げを洗い出し（目地を入れる）、くし引き、刷毛引き、草目地等、道路の表情づくりに配慮するよう検討してください。		●	一般基準	22
			道路沿いのコンクリート仕上げを洗い出し、くし引き、刷毛引き等、道路の表情づくりに配慮するよう検討してください。	●		一般基準	11
		アプローチ タイル等	アプローチ等のコンクリート部分をタイルや石張り、コンクリート平板等（表情のあるもの）に変更し、良好な景観形成への配慮を検討してください。		●	一般基準	18
			道路沿い等の砂利目地を草目地へ変更することを検討してください。		●	一般基準	6
			接道部（道路との見切り部分）をピンコロ石で仕上げたり、景観（表情づくり）に配慮するよう検討してください。		●	一般基準	6
			道路沿いやエントランス、アプローチ等はタイル仕上げ、コンクリート平板等（表情のあるもの）に変更し、良好な景観形成への配慮を検討してください。	●		一般基準	10
			接道面の高木・中木の足元は低木・地被類を配置・追加してください。		●	一般基準	33
		道路面 (緑量・緑景)	道路面（接道部）に植栽を増やし（広げ）、潤いのある景観形成に配慮することを検討してください。		●	一般基準	14
			道路面（接道部）や道路から見える場所に高木・中木・低木・地被類を植栽し、潤いある景観形成に配慮することを検討してください。 (屏・フェンスの外側も)		●	一般基準	31
			アプローチ部・エントランス前に中木・低木・地被類を追加するよう検討してください。		●	一般基準	15
			道路面（接道面）の緑量を増やし（広げ）、道路に対する顔づくりをしてください	●		一般基準	13
			道路面（接道面）に高木・中木・低木・地被類の植栽し、潤いある景観形成に配慮することを検討してください。	●		一般基準等	27
			アプローチ部・店舗入り口に植栽（中木等）を追加してください。	●		一般基準	6
		角地 (緑量・緑景)	角地に植栽（高木・中木・低木・地被類）を配置・追加し、緑景づくりの配慮をしてください。		●	一般基準	24
			角地に高木・中木を配置し、ボリューム感を出してください。	●		一般基準	12
			隣地境界沿いに植栽し、潤いある景観形成に配慮することを検討してください。	●		一般基準	6

大項目	小項目		要請事項（類似したものはまとめる）	建築物 (長期優良住宅以外)	長期優良住宅	景観形成基準	件数
	中木の誘導		道路側や角地、門塀周辺、アプローチ部分、バルコニー等に中木の配置を検討してください。		●	一般基準等	28
			道路側や角地、屋外階段のところ等に中木の配置を検討してください。	●		一般基準	20
	樹種・維持管理		シマトネリコ(外来種)は成長が早く枝が広がりやすい特性を持つため道路や隣地へ越境する恐れがあります。 比較的成长の速い在来種へ変更することを検討してください。 または、特性に応じた適切な管理（剪定）を行ってください。 →ソヨゴ・シラカシ・アオダモ・ヤマボウシ等		●	一般基準	14
			シマトネリコ(外来種)は成長が早く枝が広がりやすい特性を持つため道路や隣地へ越境する恐れがあります。 比較的成长の速い在来種へ変更することを検討してください。 または、特性に応じた適切な管理（剪定）を行ってください。 →ソヨゴ・シラカシ・アオダモ・ヤマボウシ・マテバシイ等	●		一般基準	21
			文京区ゆかりの樹種や生活感ある庭木を取り入れるなど四季折々の（季節感のある・落葉樹で花が咲くものや紅葉するものなど）植栽を植え、潤いや彩りある景観への配慮を検討してください。	●		一般基準	6
	塀・フェンス	既存塀の保存等	既存の石積み擁壁・レンガ塀・間知石等を保存・再利用することを検討してください。	●		一般基準	6
	修景	配置	ゴミ置き場・室外機・高圧キャビネット等を道路から見えない位置に移動することを検討してください。	●		一般基準等	6
		修景(緑化)	ゴミ置き場・室外機・変圧器（パットマウント）・高圧キャビネット・ハンドホール等の道路側に植栽（中木）を配置・追加するよう検討してください。	●		一般基準	17
		修景(ルーバー等)	ゴミ置き場（ダストボックス）・室外機・変圧器（パットマウント）・高圧キャビネット等の道路側にルーバー・目隠しフェンスなど目隠しの設置を検討してください。	●		一般基準	14
駐車場・駐輪場	修景(緑化)	駐車場・駐輪場（バイク置き場）の道路側（歩道際）に植栽（生垣等）を追加してください。	●		一般基準		8